

小平市障がい者福祉計画の重点施策

重点施策① 相談支援の充実

- 障がい者（児）の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう相談支援体制を充実させ、地域移行および地域定着を支援します
- 「地域自立支援協議会」において、福祉・保健・医療・保育・教育・就労などの各分野が協働し、生活支援ネットワークを充実させます



重点施策② 居住の場の確保

- 地域での住まいを確保するため、ケアホームやグループホームを計画的に整備します
- 障がいのある人の地域での住まいの確保に支障が生じることのないよう、市民などへの啓発活動を行うとともに、賃貸住宅への入居が困難な障がい者に対する支援を行います



重点施策③ 就労支援の充実・雇用の場の拡大

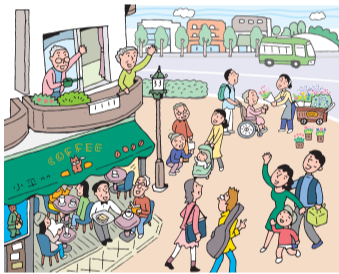
- 働くことを希望する障がい者に対して、職業訓練の場を提供し、一般就労に結びつくよう支援します
- 一般企業などで働くことを希望する障がい者のために、公共機関や企業での雇用の場の拡大を推進します



第三期小平市障害福祉計画が目指す数値目標

1 施設入所者の地域生活への移行

平成26年(2014年)度末までに、23人が地域生活に移行することを目指すとともに、平成26年度末の施設入所者数を100人としました



2 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

平成26年(2014年)度末までに、入院中の精神障がい者を12人地域生活に移行することを目指していきます

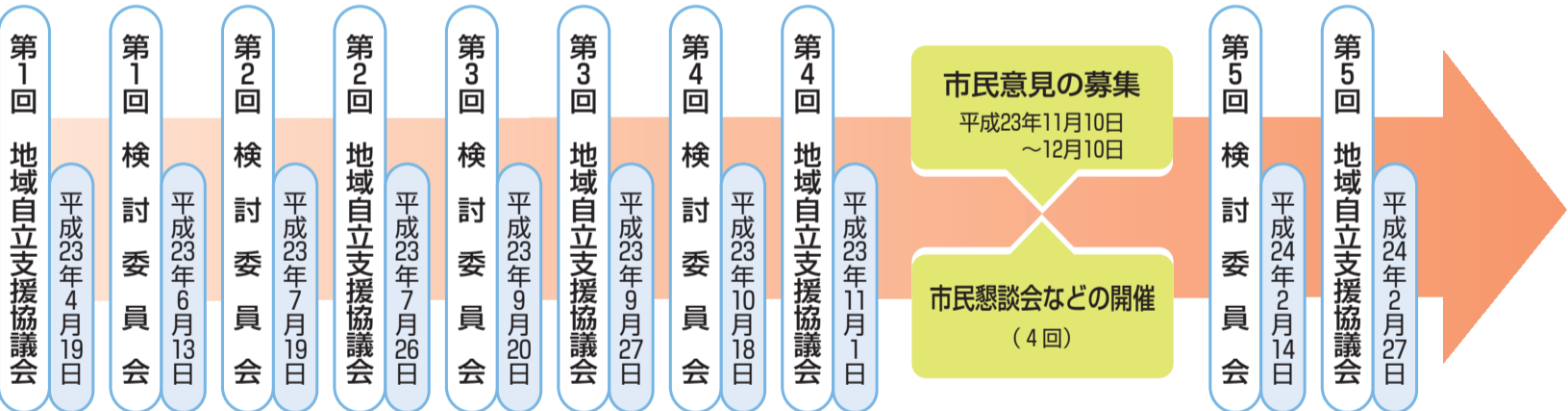


3 福祉施設から一般就労への移行

平成26年(2014年)度中に福祉施設から一般就労へ移行する人の数を13人とすることを目指していきます



策定の経緯



小平市障がい者福祉計画・第三期小平市障害福祉計画

計画に関する市民意見の収集と反映

計画策定にあたっては、学識経験者、関係機関の代表、市民委員からなる小平市障がい者福祉計画・第三期小平市障害福祉計画検討委員会を設置し、5回の検討を行いました。また、小平市地域自立支援協議会からも意見を聞くほか、市民のご意見を直接お聴きするために「計画（素案）市民懇談会」などを4回開催し、参加された皆さんからご意見をいただきました。そのほか、電子メールやファクシミリなどによるご意見をいただき、これらを合わせて計画を策定しました。



市民懇談会の様子

計画の進行管理

計画の進捗状況の評価・点検は、小平市地域自立支援協議会で行っていきます。また、社会情勢の変化や新たな国・東京都の施策、近隣市や市内の動向などに柔軟に対応し、必要に応じて見直していきます。

計画書は、市制資料コーナー（市役所1階）、東部・西部出張所で閲覧できます。また、小平市ホームページでもご覧になれます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では販売もしています（1部260円）。

問合せ

健康福祉部 障害者福祉課

☎ 042 (346) 9540・9542

FAX 042 (346) 9541

✉ syogaisya-fks@city.kodaira.lg.jp